2025.10.1 現在

漸草庵　百代の過客
～ご利用にあたって必ずお読みください～

事前打合せのお願い

□初めて漸草庵を利用される方、または初めての用途で利用される方は、必ず申請前に事前打合せをお願いいたします。
□事前打ち合わせにあたっては、まずお電話にてお問い合わせください（対応時間9:00～17:00）。
□事前打合せの目的は、どんな利用をされるのかを確認するとともに、利用者の方にもどんな施設なのか、どんな備品があるのか等を知っていただくものです。

備品・茶道具についてのお願い

□茶道具は有償です。（1区分あたり 1,000 円）。茶道具以外の備品は無償です。
□「備品管理票」を、申請後～利用の2日前までに、使用する備品の希望数を書いて受付へ直接提出してください。
□「備品管理票」は、利用日ごとに1枚提出してください。
□備品・茶道具は数に限りがありますので、「備品管理票」の先着順となります。
□「備品管理票」を提出した後に、お電話にて備品の変更や追加なども承ります。
□利用当日の使用備品の追加・変更も承りますが、準備に時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

利用当日

□利用開始前にコミュニティ棟1階受付へお越しいただき、茶道具の使用料を利用前にお支払ください。
□初回は職員が漸草庵にご案内しますので、それまで受付でお待ちください。
□利用終了時刻の10分前に、職員が利用者の方と一緒に、施設や備品の状態を確認させていただきますので、それまでに片づけをお願いします。（利用が終わってもお帰りにならず、必ず職員の確認を受けてください。）

ご利用にあたっての注意事項

□漸草庵に入る時は、必ず靴下を着用してください。（ストッキングは NG）
□漸草庵の木や紙の部分、壁には素手で触らないでください。ふすま・障子を開閉する時は、必ず取っ手の部分を持ってください。
□荷物は、畳の上に直接置かないでください。必ず毛せんかシートを敷いてください。（毛せんの無料貸出有）
また、荷物を壁や柱、ふすま、障子に立て掛けないでください。
□利用にあたり、ふすまを外したい場合は、職員があらかじめ準備しますので、事前にお申し出ください。
□室内での飲食は可能ですが、飲食を目的とした催しでは利用できません。
□埼玉県の食品衛生法施行条例に基づき、台所への立入は禁止とさせていただきます。お湯が必要な場合は、電気ポットで沸かしていただくか、またはコミュニティ棟 1 階の給湯器の熱湯をご利用ください。
□トイレの洗面台は、水で濡れたら備付の台拭きで拭いてください。濡れたままにしておくとシミになることがあります。
□異変や故障、不具合、分からないことがあれば、すぐにスタッフにお声掛けください。
□施設、備品等を汚したり壊したりした場合は弁償してもらうことがあります。丁寧に扱ってください。
□文化会館の駐車場の数には限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。
□駐車場の開門は8:30です。それよりも前に車で来場することは固くお断りします。（渋滞・交通事故を引き起こす可能性有）
□地震などの緊急時の避難場所は、「文化会館駐車場」または「まつばら綾瀬川公園」です。

茶道で使用される方へのお願い

□水屋の棚、配膳台、丸卓などの無垢材の上に茶器等を置く時は、必ずタオルやシートなどを敷いてください。
□（秋・冬のみ）利用終了後に電熱器が切れているかを確認するので、炉蓋畳は開けておいてください。
□同時間帯に他の利用者がいる場合、水屋は共有になることがあります。
□11月から4月までを炉、5月から10月までを風炉の期間としています。各期間中での畳替えや、中板の炉蓋の開閉はできません。